３．退職給付に係る引当金及び相当額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法
　外部資金等の自己収入を財源とする教職員に支給する退職一時金に充てるため、将来の退職給付見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。また、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上していない。
　なお、資本剰余金を減額したコスト等における退職給付増加相当額は、国立大学会計基準第83条第４項に基づき計算された退職一時金の期末自己都合要支給額の当期増加額を計上している。
４．賞与引当金及び見積額の計上基準
　外部資金等自己収入を財源とする教職員に支給する賞与に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。また、賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与に係る引当金は計上していない。
　なお、資本剰余金を減額したコスト等における賞与増加相当額は、当事業年度末の賞与相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上している。
５．貸倒引当金（徴収不能引当金）の計上基準
　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権及び債権発生から２年以下の貸倒懸念債権等特定の債権については貸倒実績率により、２年以上が経過した貸倒懸念債権等特定の債権については全額の回収不能見込額を計上している。
６．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的の債券
　　償却原価法（定額法）
７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
８．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　評価基準　低価法
　評価方法　移動平均法
　ただし、医薬品及び診療材料については、評価方法は最終仕入原価法による。
９．附属病院の診療に係る収益
　附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っている。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識している。
10．リース取引の会計処理
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
11．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。
12．財務諸表等の表示単位
　財務諸表及び附属明細表は千円単位で表示している。なお、損失の処理に関する書類（案）については、円単位で表示している。

Ⅱ．貸借対照表
１．㈱大学改革支援・学位授与機構からの借入に伴い、土地及び建物の一部を担保に供している。
　担保提供資産残高
　　土地　12,934,265千円
　　建物　9,689,167千円
　対応する債務残高
　　一年以内返済予定長期借入金　932,776千円
　　長期借入金　20,431,014千円

２．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　1,200,582千円
３．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　6,911,330千円
４．土地の譲渡に伴う資本金の減少
　該当事項なし。
５．資産除去債務等
⑴　資産除去債務の概要
　原状回復義務、建物のアスベスト除去義務に関して資産除去債務を計上している。
⑵　支出発生までの見込期間等の前提条件
　使用可能見込期間は、当該資産の耐用年数をもって見積もっている。
⑶　資産除去債務の総額の期中における増減内容
　期首残高　119,361千円
　資産除去債務履行による減少額　―千円
　期末残高　119,361千円
６．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりである。
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　・附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　18,237,919千円
　・当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　14,928,661千円
　・利益剰余金に与える影響額（差引）　3,309,257千円
⑵　国立大学法人等が取得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　・法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　527,240千円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　408,098千円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　770,460千円
⑸　上記⑴、⑵、⑶、⑷の合計　5,015,057千円

Ⅲ．損益計算書
１．当期総損失のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりである。
　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額　991,171千円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,045,051千円
　当期総損失に与える影響額（差引）　△　53,880千円

Ⅳ．国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト及び機会費用の計上方法
（単位：千円）
１．業務費用
⑴　損益計算書上の費用　48,801,991
⑵　（控除）自己収入等　△　35,565,956
　業務費用合計　13,236,035